

藤沢市教育委員会定例会（5月）会議録

日 時 2006年5月12日（金）午後2時

場 所 東館2階教育委員会会議室

1 開 会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 教育長報告

- (1) 藤沢市体育指導委員の委嘱について

5 議 事

- (1) 議案第 3号 教育財産の用途廃止について
- (2) 議案第 4号 平成19年度使用藤沢市教科用図書の採択方針について
- (3) 議案第 5号 藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命について
- (4) 議案第 6号 平成19年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について（諮問）
- (5) 議案第 7号 藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命について
- (6) 議案第 8号 藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱について
- (7) 議案第 9号 藤沢市指定重要文化財の指定について

6 協議題

藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めることについて

7 その他

- (1) 財団法人藤沢市芸術文化振興財団の平成18年度事業計画について
- (2) 財団法人藤沢市青少年協会の平成18年度事業計画について
- (3) 財団法人藤沢市スポーツ振興財団の平成18年度事業計画について
- (4) 二学期制アンケート結果について

8 閉 会

出席委員

1 番 小 野 晴 弘
2 番 數 野 隆 人
3 番 開 沼 佳 子
4 番 平 岡 法 子
5 番 川 島 一 明

出席事務局職員

教育総務部長	落 合 英 雄	生涯学習部長	高 木 三 広
教育総務部参事	小 島 隆	生涯学習部担当部長	浅 木 良 一
教育総務部参事	城 田 修 治	生涯学習部参事	渡 邊 忠 雄
教育総務部参事	飯 島 広 美	生涯学習部参事	植 木 正 敏
生涯学習部参事	武 清	生涯学習部参事	熊 谷 正 明
学務課長	田 中 一 次	保健給食課長	廣 野 賢 二
生涯学習課主幹	中 嶋 登	文化推進課主幹	渡 辺 剛 男
青少年課主幹	吉 田 厚 治	学校教育課主幹	桑 山 光 生
学校教育課指導主事	三 森 孝 久	学校教育課指導主事	高 橋 眞 理 子
書 記	上 野 進	書 記	松 森 裕 二

午後2時00分 開会

川島委員長

ただいまから藤沢市教育委員会5月定例会を開会いたします。

私は、5月1日から委員長に任命されました川島でございます。よろしく
お願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長

それでは、会議録署名委員の決定をさせていただきます。本日の会議録に
署名いたします委員は2番・數野委員、3番・開沼委員にお願いしたいと思
いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川島委員長

それでは、本日の会議録に署名する委員は2番・數野委員、3番・開沼委
員にお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長

次に、前回会議録の確認をいたします。何かありますか。

特にないようですので、このとおり会議録を確認いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長

次に、教育長報告に移ります。

小野委員

藤沢市体育指導委員の委嘱につきまして、ご報告申しあげます。このこと
につきましては、藤沢市体育指導委員が2006年3月31日をもって任期満了
となったことに伴い、2006年4月1日から2008年3月31日までを任期と
して新たに委員を委嘱させていただいたものであります。委嘱させていた
だいた人数は、再任174名、新任33名、合計207名となっております。
以上で報告を終わりとさせていただきます。

川島委員長

ただいまの教育長報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願
いいたします。

特にないようですので、報告どおり了承することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

川島委員長

それでは、教育長報告どおり了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長

それでは、議事に移ります。

議案第3号教育財産の用途廃止についてを上程いたします。事務局の説明
を求めます。

城田教育総務部参事

議案第3号教育財産の用途廃止について、ご説明いたします。提案理
由は、学校施設の整備を図るため一部教育財産の用途を廃止する必要による
ものです。藤沢市小学校用地の一部につきましては、現況道路の部分に学校
敷地が含まれているため、道路敷地として移管の準備を進めているところで
す。今回、用途廃止する部分につきましては、道路敷地移管予定地の外側に

位置し、飛び地となるため教育財産の用途廃止をするものです。それでは、議案書を朗読いたします。(議案書参照)

川島委員長 事務局の説明が終わりました。議案第3号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、議案第3号教育財産の用途廃止につきましては、原案どおり決定いたします。

×××

川島委員長 次に、議案第4号平成19年度使用藤沢市教科用図書の採択方針についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

飯島教育総務部参事 議案第4号平成19年度使用藤沢市教科用図書の採択方針について、ご説明いたします。1 基本的な考え方は、昨年度のものと同様でございまして、1点目は国、県、市の資料等を踏まえて採択する。2点目は公正かつ適正を期し採択する。3点目は学校、児童生徒、地域等の特性を考慮して採択する。

2 採択する教科用図書は、昨年度は中学校の教科用図書について採択替えてでした。今年度は小・中とも継続採択ということで、小学校教科用図書、中学校教科用図書については平成17年度採択と同一のものを採択することになります。養護学校及び小学校若しくは中学校の特別指導学級用教科用図書は、107条図書、いわゆる市販されている一般の図書を教科書として採用できる。これについては、毎年度採択することができることになっております。「教科書目録」に登載されている、又は「107条図書」のうちから採択する。

3 採択の日程は、小学校教科用図書及び中学校教科用図書につきましては、平成18年7月の教育委員会会議において採択いたします。養護学校及び小学校もしくは中学校の特別指導学級用教科用図書の採択日程は、アは、養護学校及び特別指導学級設置校において調査研究が行われる。これは5月から6月にかけてです。イについては、6月に審議委員会に諮問するという諮問の部分です。ウは答申です。そして7月に教育委員会会議において採択するということになります。以上です。

川島委員長 事務局の説明が終わりました。議案第4号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

小野委員 小学校と中学校の教科用図書については継続採択ということですから、7月の教育委員会会議において継続を決めていただく。それから107条図書等につきましては、当該養護学校及び特別指導学級設置校で調査をしていただいて審議委員会で答申をいただいて決めると、これは昨年と同じような形で選んでいただく。そういう手順でぜひお願いしたいと思います。

川島委員長 ほかにありませんか。
ないようですので、議案第4号につきましては、原案どおり決定すること
といたします。

×××

川島委員長 次に、議案第5号藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命に
ついてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

飯島教育総務部参事 議案第5号藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命につ
いてご説明いたします。委嘱又は任命については、今年5月31日に任期が
終了いたしますので、新たな人、再任の人を委嘱又は任命いたします。今年
度は養護学校及び特別指導学級ですので、白浜養護学校及び特学設置校の校
長及び保護者でございます。(以下議案書参照)

川島委員長 事務局の説明が終わりました。議案第5号につきまして、ご意見・ご質問
がありましたらお願いいたします。

平岡委員 審議委員会委員は16人以内となっておりますが、これでは少ない人数に
絞られているように思います。特に保護者は養護学校保護者の1人で、特別
指導学級の保護者はどうなのか。一校一人ずつ入れるというお考えはいかが
でしょうか。

飯島教育総務部参事 保護者委員につきましては、特別指導学級の保護者から人選するのは
難しい状況があります。個人情報等がある関係で、白浜養護学校でPTAの
役員をしているような方ということで人選しておりますので、特別指導学級
の保護者は入っていない状況がございます。

平岡委員 特に特別指導学級の保護者からのご意見はありませんか。

飯島教育総務部参事 毎年行っている中ではそういう意見は聞いておりません。昨年度も
107条図書については、審議委員会で審議して採択させていただきました。
そちらの保護者代表については通常級にいる方々の保護者ということで、今
年度は養護学校及び特学設置校ですので、白浜養護学校の保護者とさせてい
ただいております。

川島委員長 ほかにありませんか。
ないようですので、議案第5号藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委
嘱又は任命については、原案どおり決定いたします。

×××

川島委員長 次に、議案第6号平成19年度使用藤沢市教科用図書に関する審議につい
て(諮問)を上程いたします。事務局の説明を求めます。

飯島教育総務部参事 議案第6号平成19年度使用藤沢市教科用図書に関する審議につい
て(諮問)ご説明いたします。この議案を提出いたしましたのは、藤沢市教科
用図書採択審議委員会規則第5条の規定に基づき諮問する必要によります。

(以下議案書参照)

川島委員長 事務局の説明が終わりました。議案第6号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、議案第6号平成19年度使用藤沢市教科用図書に関する審議について（諮問）は原案どおり決定することにいたします。

×××

川島委員長 次に、議案第7号藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

廣野保健給食課長 議案第7号藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命について、ご説明いたします。この議案は、学校教育職員の資格で選出されておりました委員が3月末日をもちまして定年退職したこと、並びに保護者の資格で選出されておりました2名の委員が辞職されたことにより欠員が生じたので、その後任といたしまして3名の委員を藤沢市学校事故措置委員会規則第4条第2項に基づき任命するものでございます。委員の氏名等につきましては、議案書に記載のとおりでございます。なお、任期につきましては前任者の残任期間で今年12月11日までとなるものでございます。以上です。

川島委員長 事務局の説明が終わりました。議案第7号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、議案第7号藤沢市学校事故措置委員会委員の委嘱又は任命については、原案どおり決定することにいたします。

×××

川島委員長 次に、議案第8号藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

渡邊生涯学習部参事 議案第8号藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。今回は6公民館、そのうち村岡から湘南台公民館につきましては、それぞれの学校長の異動あるいは退職に伴いましての選任でございます。辻堂地区につきましては、社会教育関係団体ということで、前任者が転勤で転出したための後任の選任でございます。村岡から湘南台公民館につきましては、校長会に依頼しまして推薦をいただいたものでございます。辻堂地区については、公民館長の推薦で上がってきたものでございます。任期は残任期間の2007年6月30日まででございます。

提案理由は、藤沢市公民館運営審議会委員に欠員が生じたためでございます。以上です。

川島委員長 事務局の説明が終わりました。議案第8号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、議案第8号藤沢市公民館運営審議会委員の委嘱に

については、原案どおり決定することといたします。

×××

川島委員長 次に、議案第9号藤沢市指定重要文化財の指定についてを上程いたします。事務局の説明を求めます。

渡邊生涯学習部参事 議案第9号藤沢市指定重要文化財の指定についてご説明いたします。

1 指定物件 区分は有形文化財。文化財の種類は建造物。名称は旧福原家長屋門。数量は1棟。所在地等は記載のとおりです。指定物件の概要は構造＝木造2階建。建築面積＝64.63㎡。建築延床面積＝106.39㎡。外壁、屋根、基礎、間取り、写真・図面等は記載のとおりでございます。

2 提案理由 本物件の歴史的価値並びに希少価値に鑑み、藤沢市文化財保護条例第3条第1項の規定により藤沢市指定重要文化財に指定し、保護を図るものです。なおこれにつきましては、4月28日に文化財保護委員会に諮問いたしまして、指定の承認を受けたところでございます。以上です。

川島委員長 事務局の説明が終わりました。議案第9号につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、議案第9号藤沢市指定重要文化財の指定につきましては、原案どおり決定することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長 次に、協議題に移ります。

藤沢市スポーツ振興審議会委員の任命につき市長の意見を求めることについて、事務局の説明を求めます。

熊谷生涯学習部参事 このことにつきましては、藤沢市スポーツ振興審議会委員に欠員が生じたことに伴い、補欠の委員を任命したいのでスポーツ振興法第18条第4項後段の規定により市長の意見を求めることにつき協議をお願いするものです。候補者の氏名、任期等につきましては記載のとおりでございます。以上です。

川島委員長 事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、この件は了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長 次に、その他に移ります。

財団法人藤沢市芸術文化振興財団の平成18年度事業計画について、事務局の説明を求めます。

浅木生涯学習部担当部長 財団法人藤沢市芸術文化振興財団平成18年度事業計画説明書に基づいてご説明いたします。予算の会計区分といたしましては、一般会計の主なものは財団の運営管理に要する経費等で、特別会計は市民会館及び湘南

台市民シアターを会場として実施する自主文化の運営に要する経費となっております。予算の内容ですが、一般会計の収入総額は記載のとおりです。収入の主なものは補助金等収入で、市からの補助金収入です。

一般会計の支出総額は収入総額と同額です。事業は市民の芸術文化活動を支援する助成事業費、情報紙の発行、FM放送を中心とした芸術文化情報の収集・提供等の情報事業費、管理費は財団職員の人件費や財務システムのリース料など、主に財団管理運営に対する経費です。繰入金支出は自主文化事業のための経費として特別会計へ繰入金支出に要する経費となっております。

次に、特別会計ですが、収入総額は記載のとおりです。収入の主なものは市民会館及び湘南台市民シアターで実施する事業の入場料収入と一般会計からの繰入金収入です。

次に、支出総額は収入総額と同額です。支出の主なものは、市民会館事業費はクラシック音楽を中心にトワイライトコンサートシリーズ、市民オペラ・ガラコンサート、青少年コンサート、落語鑑賞会など10事業15公演に要する経費、市民シアター事業は児童演劇、新作演劇のワークショップの7事業6公演に要する経費です。

次に、自主文化事業予定表の概要ですが、今年度事業の特徴は市民オペラを行わない年度ですが、市民オペラに関係する内容を企画しておりまして、1つ目は市民オペラ・ガラコンサートで、オペラのアリアを中心に華々しく行うコンサートです。2つ目はオペラ・ランメルモールのルチアのハイライト版の「幻想のルチア」を佐藤美枝子主演により行います。3つ目はオペラ歌手による日本の歌曲を歌い上げる内容です。そして例年継続しております青少年向けのコンサートや、オペラ歌手が市内小中学校に出向き生の音楽を体験する学校訪問事業も行います。演劇部門につきましては、児童演劇を初め能・狂言の伝統芸能、テレビなどで活躍する渡辺えり子の新作演劇や海外公演の実績がある「どさ回りのハムレット」などを上演いたします。なお、この4月より理事長は山本市長にかわり間宮副理事長が就任いたしました。以上です。

川島委員長 事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

開沼委員 例年、自主文化事業計画はどのように立案されるのか、そのプロセスを教えてくださいたいと思います。

渡辺文化推進課主幹 自主文化事業計画は、部門別委員からの提案、あるいは文化担当参与と相談しながらの事務局の提案などをもとに企画委員会が検討し、その結果を理事会にお諮りして決定しているものです。また市民からの公演後のアン

ケート等も参考に計画を進めております。

開沼委員 企画委員会は、年に何回開かれるのでしょうか。

渡辺文化推進課主幹 年に2回ぐらいです。

開沼委員 昨年度評議員をさせていただいたのですが、通常、評議員会は年に1回の開催なのでしょうか。

渡辺文化推進課主幹 年間2回開かれますが、17年度は事情により1回となっております。

開沼委員 16年度は何回開かれていますか。

渡辺文化推進課主幹 2回ほどかと思えます。

開沼委員 平成16年度は開かれなかったと聞いているのですが、それはないということですか。

渡辺文化推進課主幹 16年度は2回開いております。

開沼委員 私も評議員として出席した平成17年度の第1回評議員会は、平成18年3月25日に開かれました。平成18年度のプログラムも決まっております、理事の承認をする会だったのですが、実際の評議員の役割についてや、3月25日に1回というのはどうかというお話が上がっておりました。ぜひ委員が自由に発言できる機会を持っていただき、文化の推進を活発に行っていただきたいということをお願いしておきます。

浅木生涯学習部担当部長 昨年は1回行われたことは前任者から聞いておりますが、理事会、評議員会がきちんと機能しなければならないのは当然ですので、最低でも2回、予算、決算等々の時期には開催していきたいと思っております。最近の状況では財団のあり方についても大きな課題になっておりますので、必要のときに随時開けるように努力してまいりたいと思っております。

平岡委員 市民会館の大ホールは現在工事中ですが、事業を行うのに支障がない工事なのでしょうか。

渡辺文化推進課主幹 18年度は8月に大小ホールの音響関係整備の工事予定ですので、1ヵ月間休館して工事を進めたいと思っておりますが、それ以外は利用できます。

數野委員 市民会館と市民シアターの事業収支にかなりの差がありますが、バランスシートがうまくいくような事業計画でなくていいのかどうか、伺いたいと思います。

渡辺文化推進課主幹 市民会館は大・小ホールと展示・集会ホールがありますので、事業数が多い関係で事業費も膨らんでおります。湘南台の市民シアターはホール1つですので、キャパシティも市民シアターは600人、市民会館大ホールは1,308人、小ホールは434人とそれぞれのホールを使って事業を組んでおります関係で、大ホール、小ホールを比べても2対1の割合ですので、どうしても利用の仕方によって事業費に差異があります。

數野委員 事業の内容によって集客能力も差異があると思う。去年もオペラは人気

があったのですが、それでもトントンというわけにいかないわけで、市民シアターの事業費と入場料のバランスを見ますと、倍ぐらい事業費の支出が多い状況ですので、事業を継続していくためにはうまくバランスをとって、大きなマイナスをつくらぬような努力は必要がないのですか。

浅木生涯学習部担当部長 1つの事業を行うにあたり、6割は入場料収入で賄えるように昨年も努力をしてきたのですが、券が売れる事業と目標どおりにいかない事業があります。受益者負担をしていただくことも考えて努力しておりますが、結果として平均55%程度は負担していただく金額で、残りを財団が持たざるを得ない状況ですので、今後はできるだけ収益が上がるような事業も含めて考えていきたいと思っております。

開沼委員 入場料収入に関連してのお願いですが、「未来の大人たち」のためのコンサートはとてもいいプログラムですが、なかなかお客様が入らないのは残念です。親が子どもを2人、3人連れてきますと負担も大きいと言われていきます。チケットを安くすると収入が上がらなくなるということですが、安いチケットでも大勢来てくれる方がよろしいのではないかと思います。チケットの値段を高額に設定したために、とてもいいコンサートをしているけれども、席が半分しか埋まらないというのは残念ですので、子どもたちのコンサートなどは次回の検討の中に入れていただきたいと思っております。

浅木生涯学習部担当部長 将来の藤沢の芸術文化を担う子どもたちをつくっていくために、子どものコンサートなどは値段を下げて、赤字覚悟でやっているのですが、まだ入場しきれない方がおりますので、一定の努力をしているということをご理解いただきながら、また研究をしてまいりたいと思っております。

川島委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、この件は了承することといたします。

×××

川島委員長 次に、財団法人藤沢市青少年協会の平成18年度事業計画について、事務局の説明を求めます。

植木生涯学習部参事 財団法人藤沢市青少年協会の平成18年度事業計画について、ご説明いたします。当法人は青少年の健全な育成及び発達に寄与することを目的に設立し、これまでに多くの関係者に見守られ、育てられ今日に至っております。今年度は協会設立12年目になります。平成17年度より藤沢市において青少年協会が管理を受託しておりました4施設（青少年会館、地域子供の家、児童館、少年の森）に指定管理者制度が導入され、当協会が制度導入に伴う指定管理者の指定を受けて2年目となります。事業運営に際しては、藤沢市青少年協会の特徴が出るよう昨年の経過を踏まえて一層の努力をしてまいります。

平成 18 年度の当初計画についてご説明いたします。主なものといたしましては、青少年施設管理運営業務は、少年の森宿泊研修施設並びに指定管理者の指定を受けました 4 施設の管理運営を行い、青少年施設を拠点とした各種事業を行ってまいります。八ヶ岳野外体験施設での冬のふれあい教室につきましても、毎年応募者が多い事業でございますが、本年度は昨年同様 45 名の定員を予定する中で事業を実施していきたいと考えております。

特別会計の放課後児童健全育成事業では、今年度新たに 2 児童クラブの開設を行い、当初の段階では待機児童はおりませんが、児童数の増加が今後見込まれ、児童クラブにつきましても一層の対応に努め、待機児童が出ないようにしてまいりたいと考えております。なお、障害児童に対する支援につきましても、福祉健康部との連携を密にし、放課後支援が早期に受けられるよう協議を重ねてまいります。これらの事業により青少年の自立と連帯づくりを目標に引き続き事業展開を進めてまいります。

次に、予算の会計区分ですが、一般会計は主に青少年国際化推進事業を初め青少年社会参加活動推進事業、地理的特性事業など自然体験を初め生活社会体験事業やリーダー養成事業、団体支援など 8 領域にわたる事業に要する経費、また特別会計では青少年協会が運営している放課後児童健全育成事業に要する経費の予算編成であります。

それでは、平成 18 年度事業計画説明資料に基づき予算内容をご説明いたします。一般会計の収入総額は記載のとおりです。収入の主なものは、補助金等収入は青少年施設の運営管理及び放課後児童健全育成事業に要する人件費を含めた委託や事業実施の負担などに対します市からの委託料等収入並びに前々年度に建設いたしました少年の森宿泊研修施設の利用に伴う使用料収入等です。

一般会計の支出総額は収入総額と同額です。支出のうち青少年国際化推進事業費から青少年育成資料刊行等事業費までは、先ほど説明したとおりの事業に要する経費、青少年施設管理運営事業費は、藤沢、辻堂青少年会館を初め地域子供の家及び児童館、少年の森などの管理運営に要する経費、放課後児童健全育成事業費は、民間 4 法人が運営している児童クラブへの運営委託費、管理費は青少年協会事務局の管理運営に要する経費、繰入金支出は、青少年協会が運営している 34 ヶ所の児童クラブの運営費を特別会計に繰り入れるための支出です。

特別会計の収入総額は記載のとおりです。収入の主なものとして負担金収入は、保護者から徴収する児童クラブの入会金や月ごとの入所料及びおやつ代などです。なお、入所児童数は 4 月当初で 1,802 人を予定しております。繰入金収入は児童クラブの運営管理に対する市からの委託料収入です。

特別会計の支出総額は収入総額と同額です。放課後児童健全育成事業費は、児童クラブ 34 ヶ所の指導員の人件費及び施設の維持管理に要する経費で、固定資産取得支出は、平成 14 年度に建設した善行小学校区の児童クラブ並びに平成 17 年度に建設した中里小学校区の児童クラブの建設費用の分割支払いに要する経費となっております。(以下「収支予算書総括表等」は説明省略)

川島委員長 事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

小野委員 指定管理者になってどういうところが変わったのか、ご説明いただきたいと思います。

植木生涯学習部参事 指定管理者制度の導入に伴いましては 17 年度が初年度ですが、提案されました事業計画の中では 17 年度の中でアンケート調査等利用実態を検証して 18 年度以降に反映させていくというスタンスになっております。実務的には各青少年施設が主体的に独自に事業を行う形になっておりまして、少年の森では昨年 3 月に小学生を対象に「菜の花キャンプ」という形で、宿泊研修棟を使ったキャンプを企画したり、石川児童館においては地域の父兄を含めて大山に足を運ぶ機会を設けたり、茅ヶ崎の高校の音楽部を呼んだ地域でのコンサートと、地域活動への意識づけを広げておりますが、いずれにしてもアンケートを含む結果の反映を今年度してまいりたいと考えております。

小野委員 次の改定に向けてなお一層努力をしていただいて、青少年協会でなければならぬということまで印象づけるような動きをしていただければと思います。

植木生涯学習部参事 青少年協会とはいろいろな事業を含めて調整をさせていただいております。藤沢市におきましても、外郭団体の検証をしながらこれから先の位置づけを求める状況にありますので、青少年課としても協会がこれから先の部分で一定の評価が得られるよう動機づけをするとともに、指導も重ねてまいりたいと考えております。

川島委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、この件は了承することといたします。

×××

川島委員長 次に、財団法人藤沢市スポーツ振興財団の平成 18 年度事業計画について、事務局の説明を求めます。

熊谷生涯学習部参事 財団法人藤沢市スポーツ振興財団の平成 18 年度の事業計画についてご説明いたします。はじめに、本年 4 月 1 日より指定管理者制度に移行して施設管理を行うことになりましたので、会計区分に変更が生じております。

昨年までは一般会計、スポーツ事業特別会計、物品販売特別会計の3つの会計としておりましたが、本年度より公益会計、受託事業特別会計、指定管理事業特別会計、物品販売特別会計の4会計に変更しております。これは収益事業を行うことに伴い、課税対象費目等が生じることによりまして、会計の費目を増やしているということです。

それでは、資料に基づき説明いたします。会計区分ですが、公益会計につきましては、主として財団の運営管理に要する経費です。受託事業特別会計は、各種スポーツ教室や大会等の開催及び湘南国際マラソン大会支援事務局に要する経費です。指定管理事業特別会計は、指定管理を受けたスポーツ施設の効率的な運営管理に要する経費。物品販売事業特別会計は、スポーツ施設利用者の利便性向上のため物品販売等の事業を行う経費となっております。

公益会計の予算内容は、収入総額は記載のとおりです。主な内容の補助金等収入は、財団事務局職員の人件費や各種OA機器のリース料などの主に法人事務局の運営管理に対します、市からの指定管理経費収入です。前期繰越収支差額は平成17年度からの繰越金です。

支出総額は収入総額と同額です。事業費はスポーツ青少年等奨励事業に要する経費で、管理費は財団事務局の運営管理等に要する経費です。

次に、受託事業特別会計の収入総額は記載のとおりです。主な収入の補助金等収入は、市から委託された各種大会やイベントの開催に要する経費並びに湘南国際マラソン大会支援事務局に要する経費に対します市からの委託料収入です。前期繰越収支差額は平成17年度からの繰越金です。

支出総額は収入総額と同額です。事業費は各種大会等の開催、広報情報事業、湘南国際マラソン事業に要する経費です。

次に、指定管理事業特別会計の収入総額は記載のとおりです。主な収入の事業費収入は、財団で実施いたしますスポーツ教室等の受講料収入等で、補助金等収入は、秩父宮記念体育館をはじめとするスポーツ施設の管理運営に対します指定管理経費収入です。前期繰越収支差額は平成17年度からの繰越金です。

支出総額は収入総額と同額です。事業費はスポーツ教室事業以下指導者等事業までの事業に要する経費と、秩父宮記念体育館をはじめとするスポーツ施設の管理運営に要する経費です。

次に、物品販売事業特別会計の収入総額は記載のとおりです。主な収入の物品販売収入は物品販売に係る手数料収入、雑収入は自動販売機に係る電気代を設置業者からの実費収入、前期繰越収支差額は平成17年度からの繰越金です。

支出総額は収入総額と同額です。支出の主なものは、事業費は物品販売に係る職員人件費や消耗品等で、特定資産取得支出は原価償却引当金の積立経費です。(以下「収支予算書総括表等」参照)

財団事業概要については、指定管理者制度への移行に対応いたしまして、ノーマライゼーション事業のさらなる推進と職員の創意工夫を生かした自主事業の展開を図り、積極的に自主財源の確保に努めるとともに、湘南国際マラソンの実現に向けての実行支援事務局として支援体制の強化を図るといような計画となっております。以上です。

川島委員長 事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

平岡委員 事業概要の基本方針の中に「今年度も昨年同様、お年寄りや障害者の方たちが気軽に参加できるノーマライゼーション事業の展開に力点を置く」とあり、この辺は市あるいはスポーツ振興財団の姿勢を評価したい。また、ふれあいスポーツ交流会なども年に何度か開かれており、それも太陽の家のような障害者施設で行われるノーマライゼーション事業ではなく、一般の人が集まる体育館で盛んに行われていることを大いに評価したいと思います。

川島委員長 ほかになければ、私から芸術文化事業、青少年協会事業、スポーツ振興事業と大きな事業が計画立案されて、藤沢市の生涯学習発展のために努力されているけれども、今後の事業展開についてコメントをお聞かせいただければと思います。

高木生涯学習部長 出資団体について、藤沢市はどうか将来的な大きな問題になっており、これからの財団のあり方も十分審議がされてくるだろうとっております。ただ市民に期待されてできてきている財団ですので、それをいかに市民の理解を得ながら継続していくかということに力点を置いていかなければいけないだろうとっております。今回、初めて事業内容の説明を各課から受けましたけれども、いかに理解を広げていくか、理解を得られるかもう少し積極的な関わりを持っていけたらいいなとっております。せっかくできた財団をいかに継続的に続けられて、なおかつ市民から大きな評価が得られるよう努力していかなければいけないとっております。

川島委員長 それでは、ほかにないようですので、この件は了承することといたします。
×××

川島委員長 次に、二学期制アンケートの結果について、事務局の説明を求めます。
飯島教育総務部参事 二学期制アンケートの結果についてご説明いたします。市内の中学校19校は昨年度より三学期制から二学期制に変わりました、1年が経過いたしました。その1年の経過に伴って今回、学校からの評価、それから生徒、保護者のアンケートによる調査を行いました。まず調査の概要ですけれども、

学校の評価は全校調査をしております。生徒のアンケートについては、試行校は市内8校を選んで1年間の試行をしました。その試行校でのアンケート、新たに試行してなく17年度から始まった学校からのアンケートを取っております。アンケートの回答数はご覧のとおりです。保護者については17年度実施校の中から選ばせていただきました。これは中学3年生を持つ保護者の回答です。実施日は平成18年2月末となっております。

それでは、学校の評価について。1 2学期制になって工夫したこと、充実させたこと、新たに取組んだこと等ですが、〇がついているものは数が多かったものです。ア. 授業・学習については、授業時数の確保と授業の充実の推進ができた。成果・効果については、授業時数確保による学習活動の充実ができた。また夏季休業中も生徒が課題意識を持って継続的に学習するようになる等学習の定着度が上がった。イ. 行事については、成果・効果としては行事への準備が充実した。ウ. 学習等の評価については、成果・効果としては、長いスパンでの評価データによる評価の精度が向上した。エ. 教育相談・三者面談について、工夫等したものについては学習と生活の面談を年間計画に増設・充実した。成果・効果については、それに対応した成果・効果が得られている。オ. 部活動については、年間の中で部活動の時期と評価、テストの時期が重なっていたという大きな問題がありまして、二学期制に移行したことで、夏季休業前の市総合体育大会に向けての7月と12月、教員の過密スケジュールが緩和し、顧問が練習に参加しやすくなった。同様に成果・効果にも書かれております。カ. 長期休業中の取り組みや指導については、夏・冬の休業中を利用して、希望者に対し学習相談を実施した。あるいは夏・冬の休業中を利用して、希望者に対し個別や小集団での補充学習・フォロー学習を実施した。成果・効果としては、基礎・基本の定着や学習意欲の向上が見られた。キ. その他については記載のとおりです。

2の二学期制を実施したもう1つの大きな理由として、授業時間数の確保ということがございました。1年、2年、3年それぞればらつきはありますが、十数時間から27時間程度授業時数が増えたということです。

3の二学期制を実施しての課題では、適切な行事等の配置。三学期制から二学期制に移行しまして、各種行事の年間計画の中での配置の工夫がさらに必要であろうというような課題が残されております。

次に、生徒・保護者から取ったアンケート結果では、二学期制になってよかった点について、アからコまで項目ごとに取らせていただきました。表の中に①、②、③、④とありますのは、子どもたち、保護者が二学期制になってよかった点について、特に高いものの順に示しております。試行校の3年生については1年生のときだけ三学期制で、2年生、3年生は二学期制

ということで、三学期制と二学期制の違いが既に見えなくなっているのかなと、少し試行校の3年生については数値が低いということです。さらに新たに実施した学校については、2年生については1年生が三学期制、2年生が二学期制ということで、2年生については非常に高い形で二学期制になってよくなった点について評価をしています。3年生については、それより数値が落ちておりますけれども、入試があるという特殊事情の中で二学期制のよさというものが見えにくかったのかなと思われます。

それから部活については、入部率を考えますと部活の生徒についても非常にいい結果が出ているのではないかと考えております。

保護者のアンケートでは、学校の中で学期の区分が変わるということで、見えないところはかなりあるのではないかとということで「よくわからない」という項目をつけ加えてみました。そうしますと非常にわからない、わかりにくい、学校で行われているので見えないという部分はかなりあることがわかりました。その中でも①は「夏休みが終わってからテストがあるので、夏休み中も計画的に学習に取り組むことができたと思う。」というような家庭での学習状況、②、③、④についても子どもたちがよいところ、よくなった点として認めたものと似たような保護者の感じ方だと思っております。

まとめといたしましては、二学期制導入時のねらいでありました授業時数の確保ができています。ゆとりの中での充実した授業展開や行事への取り組みが行われている。また夏休みを有効活用した学びの連続性や学習のフォローなどが行われている。そして学校や生徒からはプラスの評価をいただいている。そういうことを総合しまして、二学期制については課題がありますけれども、課題を克服しつつ教育委員会としてもさらに充実をさせていきたいと思っております。以上です。

川島委員長 事務局の説明が終わりました。ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

平岡委員 長期休業中の取り組みや指導についてのところで、「希望者に対し、学習相談を実施あるいは個別や小集団での補充学習・フォロー学習を実施した」というのは大変いいと思いますけれども、どの程度の希望者があったのか、何%の生徒が希望してきたのか、教えていただきたいと思えます。

桑山学校教育課主幹 すべての学校について把握しているわけではございませんが、希望者と申しますのは、補充学習・フォロー学習にしても教科ごとに希望者を募るわけで、例えば国語は好きで得意であるけれども、数学が苦手という子については数学の方に参加するという形で、フレキシブルに対応していくような形で進めているということです。時間数にしても50時間以上の時間をかけている。参加者に対しても3年生なら3年生の学年の数を超えるぐらいの数

字は全体では集まっているという話は聞いております。

数野委員 二学期制になって、1年生と2年生の授業時間が倍ぐらい違うのは特別な意味があるのでしょうか。

飯島教育総務部参事 授業時数の中でカウントができない授業時数がございます。1年生の場合には入学してすぐに授業が始められるということではありませんので、学校生活についてのオリエンテーションを組んでいきます関係で2年生に比べて学校に生徒はいるのですけれども、授業時数としてカウントできないものがかなりあるということで、1年生の場合増えにくいという状況がございます。

数野委員 ウの「長いスパンでの評価データによる評価の精度向上」とあるが、どういうものをもって精度としたのか、具体的に教えていただけますか。

飯島教育総務部参事 特に音楽、美術、技術家庭は週に1度、1時間程度しか授業がないものです。したがって、1学期に評価をする、2学期に評価をする、3学期に評価をするということだと、1つの作品が完成しない、あるいは完成しない子どもたちがいる中で評価をしていかなければいけないということですので、制作するにしても大きなものは制作させにくいというようなことが今までございました。そういうものについて10月の半ばまでを一くりとして評価をしますと、子どもたちは完成できる。子どもたちのアンケート結果にも書かれていますけれども、そういうものをもって評価してあげることができるということで、より信頼のおける子どもたちや保護者にとってもわかりやすい評定になっている、そういう意味で精度が上がっているという回答です。

数野委員 エの教育相談と三者面談について、担任以外の教科担任による教育相談が新設されたというのは、全教科にわたって行われているのか。もう一点は、広範囲にわたる相談が可能になって、継続的な相談体制等ふれあいの質が向上したと評価されているが、不登校も含めてなのか、具体的に教えていただきたいと思います。

飯島教育総務部参事 担任が面談をしたり相談をするというのがこれまでの形でした。その中で担任以外の人との相談が入ることについては、なかなか難しいものがございます。担任の先生が質問を聞いて、教科担当などの担任以外の先生から回答を得て、子どもたちにお知らせをしていたのがこれまでの形でしたけれども、時間を決めて子どもたちが希望をすれば、その先生がいつ、何時から面談します、あるいは一定の日にはちの放課後を決めて、そのときに希望の先生の名前を書いてくださいというような形で、時間枠を設定して対応ができるようになったということでもあります。ただ、これは大きな丸がついておりませんので、たくさんの学校が実施をしたということではございません。我々

としては相談をしたい先生から直接アドバイスが受けられるようなことについては、全校で取り組めるように推進をしていきたいと思っております。

桑山学校教育課主幹 相談体制が向上した件で、不登校との関係ということですが、これも二学期制になったことだけですぐに効果があらわれたかどうかという分析は非常に難しいのですが、時を同じくして不登校がここ2年ほど藤沢では減少傾向にある。特に中学校においてその状況が顕著であるということではございます。ただ不登校に限らず、さまざまな面にわたって目が行き届いて、いろいろな形でのアドバイスが可能になっているのは全体として言えると考えます。

數野委員 教育相談は全教科にわたって行われているのか、お答えいただきたいと思えます。

飯島教育総務部参事 全教科の先生が対象でございます。ただし、子どもたちが希望しないということもありますので、実際として全教科が実施されたかどうかわかりませんが、全員の先生が相談できる体制になっております。

開沼委員 ア. 授業・学習についての成果・効果にある「学習の定着度が上がった」というのは具体的にどういうことなのでしょう。また「定期テストに偏重しない評価機会の増設」というのは具体的にどのような評価の仕方に変ってきているのか、評価を工夫したことについて、成果・効果のところでも同じような形で書かれているので、教えていただきたいと思えます。

飯島教育総務部参事 子どもたちとのふれあいが増えた、相談ができるようになったということにつきましては、教師が特に夏休み前それから部活動の大会がある秋、文化祭等の行事があるときは非常に多忙な部分がありました。それが二学期制で評価についても3回から2回へと、定期テストについても少なくなるというようなことの中で、成績に関わる処理の業務、大会に引率するというような業務の軽減が図られるということで、子どもたちの部活動の練習を見にいけたり、指導ができたり、放課後の時間に自分の仕事の処理をしなくて済むということでふれあいが増してきたということでもあります。私たちとしましては、授業については授業時間を確保してほしいというお願いがあります。それは十数時間から27時間程度増加しております。そして評価の期間が長くなったことによって、1つ1つの授業の充実が図られている。これはテストをして評価として定着度が上がったというようなものではありません。小さな指導・テスト等を積み上げる中で子どもたちが繰り返し練習の時間が三学期制よりも取れてきたというようなもので、教師の手ごたえといったものを報告したものです。実際にはテストの結果を経年調査しないとわかりませんが、教師の手ごたえというものについて、私たちはプロの教師集団ですので信頼をしています。二学期制に移行したことによって、子どもたち

がよくわかるという学習意識調査もありましたけれども、意欲について少し向上し、学校の授業についていける子どもたちが非常に多くいたということがありますように、教師の手ごたえとしてそういうものがあつたということでございます。

それから定期テストを中心にした評価については、授業中に授業のまとめを行ったり、観察記録を書いたり、レポートのようなものを含めて評価ができるということで、定期テスト以外の評価ということで総合的な評価をしているということでございます。

小野委員

先生方と子どもたちの夏休みに対する考え方が以前とかなり変わってきている。今までは一学期の最後に成績表をもらって、これから夏休みといって全く休養に入ってしまう子どもいるし、部活に専念する子どもいるというような形で、完全にそこで切り替えをするという習慣があつた部分が、前期ということで夏休みを含めた学習あるいは制作について継続するというような形で、かなり意識が変わってきた。先生方にしても今までは夏休みでも休みがないという指導をしてきているのですが、部活に没頭してしまう部分から、子どもたちの教育相談にも時間を割いていけるという部分で、かなり意識が変わってきているなど。ただ、それも100%ということではなくて、これから先の二学期制を実施するにつれて、もっともっといい形で変わってくるのではないかという気がしています。

開沼委員

二学期制を導入された1年目に、早い形でのアンケート調査をされたわけで、先生方の手ごたえなどが調査から見えていることは、おおむね二学期制に期待されたことが実現されてきているのではないかということだと思います。中学生ぐらいになってきますと、国語、算数、理科、社会といった主要科目に重点が行ってしまうのですが、今回のアンケートを見ますと、総合的な学習の時間や行事のゆとり、特に音楽、美術、技術家庭といった私たちの豊かな生活、心の潤いでは大切な部分の科目に関して生徒の方もゆとりと取り組めるという高い評価が出ているということがよかったなと思います。特に部活などもゆっくり先生に見てもらえるという気持ちになれたことはとてもよかったのではないかという感想を持っています。

基本的なところで教えていただきたいのは、この調査の回収率について、全部で550名の方から回答いただいているのですが、保護者アンケートでは132名の回答があつたということですので、回収率について全体を理解する上で教えていただきたいと思います。

それから19校から回答をいただいたということですが、全員の先生方からいただいたのかどうか、教えていただければと思います。

飯島教育総務部参事

生徒のアンケートについては、各学年1クラスずつ先生がついて取り

ましたので、欠席した子を除いたほぼ 100%近くの回収率でございます。保護者アンケートにつきましては、試行校ではない学校の3年生 218名で、同じクラスで保護者に渡してアンケートを取りましたので、7割弱ぐらいの回収率でございます。

先生方につきましては、学校で調査をしていただいて回答を得るということですので、アンケートというような直接的なものを学校ごとに集約してもらったというものではございませんので、校長先生が先生方のご意見をまとめる形で出させていただきました。

平岡委員 2年生の部活の入部率について、運動部で 68.5%、文化部で 23.0%は、両方足したものが2年生の部活参加者と考えるとよろしいのでしょうか。

飯島教育総務部参事 各学年の1クラス抽出ですので、そのクラスの入部率です。したがって、全体は多少違うかもしれませんが、ほぼ足したものが学校の入部率と考えていいと思います。

平岡委員 90%以上ですけれども、ほとんどの生徒が部活をしているということで、大変高い。またほとんどの先生がいずれかの部活を担当、顧問をしているということですか。

飯島教育総務部参事 学校によって多少違います。お子さんが小さい方等いろいろな家庭環境があります。そのときには補助の部活動顧問ということで、複数の部活動顧問が配置をされているということで、教員についても 100%近く何らかの部活動の指導の顧問になっているという状況です。

川島委員長 ほかにありませんか。

ないようですので、この件は了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

川島委員長 以上で、本日予定しました審議案件はすべて終了いたしました。

次回の定例会の期日を決定したいと思います。6月9日（金）午後2時から、場所は東館2階教育委員会会議室において開催することにしたいと思います。いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

川島委員長 それでは、次回定例会は6月9日（金）午後2時から。場所は、東館2階教育委員会会議室において開催いたします。

本日はこれで閉会いたします。

午後3時46分 閉会

この会議の結果を記載し、相違ないことを確認する。

藤沢市教育委員会委員長

藤沢市教育委員会委員

藤沢市教育委員会委員